

徹底解説

✓ 育成就労制度
✓ 特定技能新制度下においても
選ばれる事業者と
なるために

技能実習にかわる新制度「育成就労」。新制度下においても「選ばれる」事業者となるために必要なこととは何か。新制度の概要や今後の展望、また新制度下における特定技能に関する内容を踏まえ、外国人材法務の第一人者である杉田弁護士に解説いただきます。またセミナー終了後は質疑応答の時間を設けます。

2024

5.28 火

14:00-15:30
(受付13:30)

講師

弁護士法人Global HR Strategy代表弁護士
JICA 国際協力専門員

杉田 昌平 氏



講師プロフィール

弁護士法人Global HR Strategy 代表社員弁護士。名古屋大学大学院法学研究科日本法研究教育センター(ベトナム)特任講師、法律事務所等を経て、現在、弁護士法人Global HR Strategy 代表社員弁護士、JICA国際協力専門員(外国人雇用/労働関係法令及び出入国管理関係法令)。

会場

群馬県庁32階
(前橋市大手町1-1-1)NETSUGEN
GUNMA PREF. FOREST CAMPオンライン
参加可

対象

外国人材の活用を検討・実施
している群馬県内の事業者

定員

30名(先着順)
※オンライン参加除く

申込

以下のフォームからお申し込みください。
https://apply.e-tumo.jp/pref-gunma-u/offer/offerList_detail?tempSeq=18613
申込締切:5月24日(金)

